

2021年12月6日

各 位

会 社 名 株式会社ネットプロテクションズホールディングス
代表者名 代表取締役社長 柴 田 紳
(コード番号：7383 東証第一部)
問合せ先 取締役 C F O 渡 邊 一 治
TEL. 03-4530-9235

**発行価格及び売出価格、国内外の募集株式数及び売出株式数並びに
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ**

当社株式の発行価格及び売出価格、国内市場及び海外市場における募集株式数及び売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定されましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 発行価格・売出価格	1株につき	金 1,450円
2. 募集株式数	国内募集	1,000,000株
	海外募集	3,000,000株
3. 売出株式数	引受人の買取引受による国内売出し	8,541,800株
	海外売出し	32,018,200株

4. 価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（1株につき1,300円～1,450円）に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

- ①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,450円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき1,378.95円と決定いたしました。

また、国内外の募集株式数及び売出株式数の内訳につきましては、上記ブックビルディングの状況等を勘案し、募集株式数につき国内募集1,000,000株、海外募集3,000,000株、売出株式数につき引受人の買取引受による国内売出し8,541,800株、海外売出し32,018,200株と決定いたしました。

5. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数	2,131,000株
----------------------------	------------

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

公募による募集株式発行

増加する資本金の額	2,757,900,000円	(1株につき 689.475円)
増加する資本準備金の額	2,757,900,000円	(1株につき 689.475円)
上場時資本金の額	4,095,333,380円	

(新株予約権の権利行使により増加する可能性がある)

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数 普通株式 4,000,000株
(国内募集 1,000,000株、海外募集 3,000,000株)

売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 40,560,000株
(引受人の買取引受による国内売出し 8,541,800株、海外売
出し 32,018,200株)

オーバーアロットメントによる売出し 2,131,000株

(2) 申込期間 2021年12月7日(火曜日)から
2021年12月10日(金曜日)まで

(3) 払込期日 2021年12月14日(火曜日)

(4) 株式受渡期日 2021年12月15日(水曜日)

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(これらを併せて、以下、「グローバル・オフアリング」という。)に関連して、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しに係る売出人かつ貸株人である投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズV号、AP Cayman Partners III-I, L.P.、AP Cayman Partners III, L.P.、Japan Fund V, L.P.及びアドバンテッジパートナーズ投資組合67号、引受人の買取引受による国内売出しに係る売出人である柴田 紳及び鈴木 史朗は、大和証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及びクレディ・スイス証券株式会社(以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後360日目(2022年12月9日)までの期間(以下、「ロックアップ期間①」という。)、当社の株主であるリコーリース株式会社、株式会社ジェーシービー、York Asian Opportunities Investments Master Fund, L.P.、Tsunagu Investments Pte. Ltd.、株式会社三井住友銀行、York Japan Focused Master Fund, L.P.、株式会社博報堂DYホールディングス及び株式会社インフキュリオン、並びに当社の新株予約権者である東京海上メザニン1号投資事業有限責任組合、税理士法人エスネットワークス及び当社グループ役員175名は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(2022年6月12日)までの期間(以下、「ロックアップ期間②」といい、「ロックアップ期間①」と併せて以下「ロックアップ期間」という。)、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内における売出しのために引受人に対して本件株式の貸付けを行うこと、グリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、「ロックアップ期間②」中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(但し、グローバル・オフアリング、株式分割及び当社役員を対象とする業績連動型株式報酬としての当社普通株式の発行(但し、業績連動型報酬として発行される当社普通株式の総数が、当該当社普通株式の発行日前日現在の当社の発行済株式総数(潜在株式数を含む。)の1.0%を超えないことを条件とする。)等を除く。)を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2021年11月11日及び2021年11月29日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。なお、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。